

平成 16 年 8 月 27 日

各 位

会 社 名 新日鉱ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 清 水 康 行  
コ ー ド 番 号 5016  
問 合 せ 先 総務グループ (IR・広報担当)  
シニアオフィサー 八 牧 暢 行  
電 話 番 号 03 - 5573 - 5123

## 自己株式の処分における処分株式数の確定に関するお知らせ

平成 16 年 7 月 9 日開催の当社取締役会において、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に決議いたしました第三者割当てによる自己株式の処分に関し、割当先である日興シティグループ証券株式会社より処分予定株式数の全部につき申込みを行う旨の通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

(1) 処分株式数 (最終)	<u>8,000,000 株</u> (処分予定株式数 8,000,000 株)
(2) 処分価額の総額 (最終)	<u>3,560,320,000 円</u> <u>1 株につき 445.04 円</u>
(3) 申込期日	<u>平成 16 年 8 月 31 日</u>
(4) 払込期日	<u>平成 16 年 8 月 31 日</u>

### 【ご参考】

1. 第三者割当てによる自己株式の処分は、平成 16 年 7 月 9 日開催の当社取締役会において決議されたものであります。その内容等につきましては、平成 16 年 7 月 9 日付の「自己株式の処分及び株式の売出しに関するお知らせ」をご参照ください。
2. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移  
現在の自己株式数 (平成 16 年 8 月 20 日現在) 8,465,462 株  
処分株式数 8,000,000 株  
処分後の自己株式数 465,462 株

以上

ご注意：この文書は、当社の自己株式処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出自論見書（及び訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。  
また、この文書は、米国における証券の募集又は売出しを構成するものではありません。1933 年米国証券取引法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。当社の証券については、1933 年米国証券法に基づいて登録を行っていません。  
この文書の米国内での配布は禁止されています。